

野菜指定産地と指定野菜

相対的に消費量が多く生活に重要な地位を占めるもの、あるいは今後消費が増大すると見込まれるもので、現在トマト、キュウリ、ピーマン、なす、だいこん、にんじん、たまねぎ、キャベツ、はくさい、レタスの十一品目で昭和四十四年まで全国で指定を受けている産地は、五百八十産地です。

熊本県は、春きゅうりとして熊本県で指定を受けている産地は、五百八十産地です。

飽・宇城・松橋小川・山鹿。夏秋きゅうり天草。春トマト八代宇城・宇土天明・玉名。冬トマト八代。夏秋トマト矢部。夏秋キャベツ阿蘇・矢部。秋冬はくさい阿蘇・鹿本、南関。夏だいこん北部植木。春夏にんじん山鹿。冬にんじん山鹿の六品目十七産地の指定を受けています。今後指定産地指定品目は漸次増加する見込みです。

2 指定産地を受けるためには

指定産地を受けるようとする産地は施設野菜は三千二十五ヘクタール、露地野菜五十ヘクタール。夏秋果菜類は三十ヘクタールの集團産地か、これに達する見込みのあることが確

実であること。ただし北九州市場を対象とする産地はこの面積の半分程度。出荷については共同販売が%以上販売量の場合は指定消費地域に出荷することが指定の要件になっていま

す。

3 指定消費地域とは

指定消費地域は人口の集中度、野菜の入荷量、市場の整備状況、或いは価格形成の他地域への影響力を考慮して指定消費地域が決定されています。

○京浜地域（東京都、川崎市、横浜市）

○中京地域（名古屋市）

○京阪神地域（京都府、大阪市、尼崎市、姫路市）

○北九州地域（北九州市、福岡市）

○札幌地域（札幌市、小樽市）

指定消費地域における野菜価格の著しい低落があった場合に指定産地の生産者に対して補給金の交付を行なうため野菜生産出荷安定資金協会が設立されています。現在、この対象品目は、たまねぎ、キャベツ、はくさいの特定の作型で指定消費地域の中央卸売市場に計画的に出荷したもののが対象になっているが、熊本では阿蘇矢部の夏秋キャベツ、鹿本、南関、阿蘇の秋冬はくさいが加入しています。価格の補てん基金は国々、県々、生産者等を出資して一定の規則により交付します。以上が野菜生産出荷安定法のあらましですが、今後野菜行政はこれを基本に発展すると思われます。

（果樹園芸課）

内に産地の近代化計画を樹立しなければならないことになつております。計画にもとづき施設野菜は十アール当たり八万円、露地野菜四万円以内で共

同育苗圃、集荷所、選果機等の近代化施設、機械の導入にあたり助成を行なうことになっています。

5 野菜の価格補てん事業

指定消費地域における野菜価格の著しい低落があった場合に指定産地の生産者に対して補給金の交付を行なうため野菜生産出荷安定資金協会が設立されています。現在、この対象品目は、たまねぎ、キャベツ、はくさいの特定の作型で指定消費地域

が設立されています。現在、この対象品目は、たまねぎ、キャベツ、はくさいの特定の作型で指定消費地域

第一回 熊本県勤労者美術展

応募締切り迫る

★作品搬入は十一月二十一日まで

。県内事業所（会社、工場、官公署、個人商店、学校その他これに準ずる事業所）に勤務する労働者で、アマチュアであれば誰でも応募できます。

。種目は、絵画（洋画・日本画）、書、写真の三種目

。出品希望者は指定の用紙を用い、十一月二日（月）から十一月七日（土）までに熊本労政事務所へお申込み下さい。

。写真の三種目

。照会問い合わせは次のとおり

。熊本県労政課

電話 六六一一一一
(内線三一八)

。熊本労政事務所

電話 五一一〇八九五
二一二七〇七

。八代

電話 二一一四一一

。天草

電話 二一一四一一

。八代

電話 二一一四一一



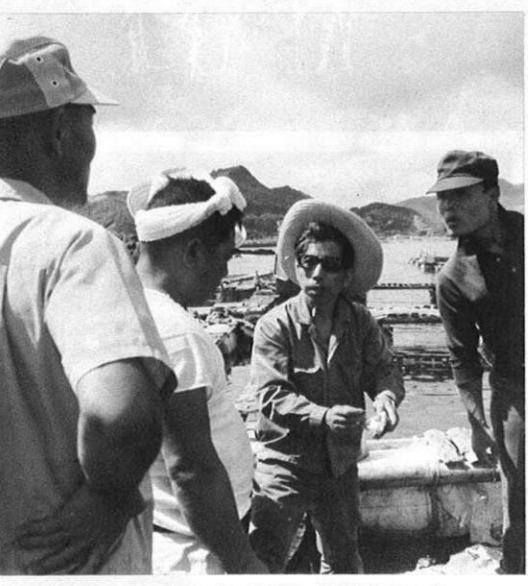
▲船は牛深分場の足。巡回指導にでかける分場の職員。



▲2、3年もののハマチは出荷も真近かだ。順調に成長したハマチを前に話しもはずむたのしいひととき。

★ある接点——養殖漁業と取り組む

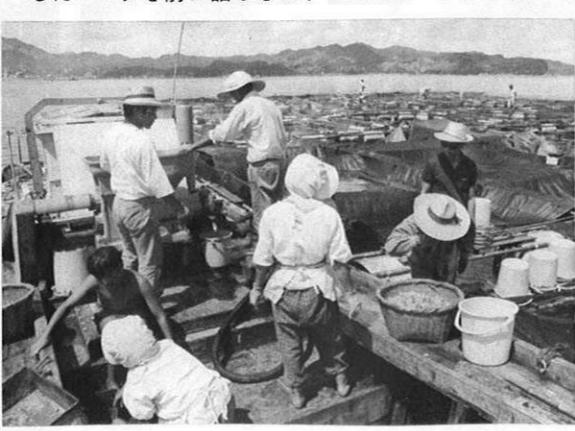
県水産試験場牛深分場にて



▲養殖場で、魚を手に取って指導する。なごやかな中にも真剣な対話がかわされる。



▲養殖業者から持ち込まれたタイを解剖して、病気に対する処方などについて討議・研究する。



▲エサが少しでも古いと病気のもとになる。巡回の時はエサの質を見るのも仕事の一つ。